

富山県民小劇場 利用料金表

1 多目的小ホールの利用料金

(単位：円、消費税含む)

室名	区 分		利用時間区分による金額(円)						超過1時間及 び時間外1時 間の金額
			午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後4時まで	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後10時まで	午後1時から 午後4時まで	午後5時から 午後10時まで	
多 目 的 小 ホ ー ル	県又は県教育委員 会が共催するもの	平日(通常利用料金)	38,700	19,350	5,400	29,800	10,500	15,850	3,500
		土曜・日曜・休日	44,505	22,252	6,210	34,270	12,075	18,227	4,025
	県又は県教育委員 会が後援するもの	平日(通常利用料金)	47,000	23,550	6,600	36,200	12,750	19,250	4,200
		土曜・日曜・休日	54,050	27,082	7,590	41,630	14,662	22,137	4,830
	創作練習の場とす るもの	平日(通常利用料金)	16,550	8,300	2,300	12,750	4,500	6,800	1,500
		土曜・日曜・休日	19,032	9,545	2,645	14,662	5,175	7,820	1,725
	そ の 他	平日(通常利用料金)	55,350	27,700	7,750	42,600	15,000	22,650	4,950
		土曜・日曜・休日	63,652	31,855	8,912	48,990	17,250	26,047	5,692
	そ の 他	平日(通常利用料金)	138,300	69,200	19,350	106,450	37,450	56,650	12,400
		土曜・日曜・休日	159,045	79,580	22,252	122,417	43,067	65,147	14,260

※1 仕込又はリハーサルのため利用する場合の利用料金は、上記金額の30%です。

※2 ゴールデンウィークに利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。

※3 「創作練習の場とするもの」の利用料金は、割引きと重複して適用しません。

※4 ※1及び※2については、午前9時から午後10時までの時間以外の時間には適用しません。

※5 入場料等を徴収する催物の場合は、下記のとおり利用料金を増額します。

入場料等の料金	利用料金の割増額	備考
1,001円～2,000円	平日利用料金の30%	入場料を徴収する場合に おいて当該入場料の最高 額をもって区分する。
2,001円～3,000円	平日利用料金の50%	
3,001円以上	平日利用料金の80%	

※6 超過1時間料金の適用は連続2時間までとし、連続2時間を超える場合は、利用時間区分による料金を適用します。

2 会議室の利用料金

室名	午前9時から午後10時までの金額											時間外1時間につき
	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間	
会議室	6,450	7,750	9,000	10,300	11,550	12,850	13,100	13,350	13,650	13,900	14,150	2,150

※1 午前9時から正午までのみ利用する場合の利用料金は、上記3時間の金額を50%割引きます。

※2 ゴールデンウィークに利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。

※3 利用料金の割引きは重複して適用しません。

3 附属設備利用料金

区分	品 名	単 位	金 額
楽 器	ピアノ (フルコンサート・日本製)	1台	6,080
舞 台 設 備 及 び 道 具 類	反響板 (移動式)	1式	1,660
	譜面台	1本	110
	譜面ライト	1本	160
	紗幕	1枚	1,100
	バレエシート	1式	1,100
	ひもうせん	1枚	340
	平台	1台	280
	高座用座布団	1枚	220
	金びょうぶ (1.8m)	半双	1,100
	鳥の子びょうぶ (1.8m)	半双	1,100